

実質化された人農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	谷山地域全域（中山町野下）	令和3年3月30日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.1ha
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>当地区は、かんきつ類の栽培が主の地域である。</p> <p>急こう配の農地が多いため作業性が悪く、また園内の法面の崩壊もたびたび発生するなど、高齢化の進んだ当地区の生産者には厳しい生産環境にある。</p> <p>また、後継者がいない園も多く、今後地域農業を維持していくためには、新規就農者等の担い手確保が必要である。</p>

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当集落内の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っていく。</p> <p>また、その他耕作者の後継者が就農した際には、中心経営体となることを目指していくほか、併せて入作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>貸付け等の意向が確認された農地は、51筆、90,561㎡となっている。</p> <p>自家耕作の継続及び規模縮小離農者においては、地域の担い手への農地の集積により、地域農地の保全を図る。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針として、ほ場の草刈り作業の徹底や電気柵等の侵入防止柵の設置の推進に取り組む。</p>
<p>耕作条件を改善するための取組を検討していく。</p>

（留意事項）

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

中心経営体 中山野下

属性	経営体 (氏名)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営内容 (作目)	経営面積 (h a)	経営内容 (作目)	経営面積 (h a)	農業を営む範囲
認農	A	ミカン	0.96	ミカン	2.03	中山町野下
認農	B	ミカン	1.07	ミカン	1.07	中山町野下